

会計年度任用職員募集要項

北海道函館児童相談所

職名	保護指導員（非常勤）
採用予定人数	若干名
業務内容	夜間及び休日等における一時保護児童の保護指導業務等（児童指導、電話対応、庁舎管理等）
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次の職業に従事経験があること （教員／児童指導員／看護師／保健師／保育士／心理士／警察官／公務員〈福祉・保健・教育〉／福祉施設職員／矯正施設職員） ○ 福祉・教育系大学に在学している者 ○ 地方公務員法第16条各号に該当する方は応募できません。
任用期間	令和6年6月1日～令和7年3月31日
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。
所属	北海道函館児童相談所
勤務地	函館市中島町37-8
勤務日	<ul style="list-style-type: none"> ○ シフト制による勤務 ○ 日勤 9:00～17:00 ○ 夜勤 17:00～翌日9:00 ○ 勤務日数 最大 1カ月 11日程度 ○ 勤務時間 週 30時間以内
休憩時間	日勤：1時間、夜勤：4時間
休日	シフトによる
給与	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日勤：日額 8,435 円（最高） ○ 夜勤：日額 14,460 円（最高） ○ 期末手当（勤務日数による）
支払日	原則、毎月21日（月の初日から末日までの勤務実績に基づき、翌月の21日に支給）
手当等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通勤手当は、北海道の規定により支給します。但し、通勤距離が2km未満の場合は支給対象外となります。 ○ 夜勤は、従事時間に応じて夜間勤務手当が支給されます。 ○ 一定の条件を満たした場合、期末手当（賞与）が支給されます。（年2回（6月及び12月））
休暇	年次有給休暇／その他各種休暇（有給・無給の別有）
服務	地方公務員法に定める各種義務（職務専念義務など）を負います。
社会保険等	法令に定める基準に従い、各種保険（厚生年金、雇用保険等）に加入
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 写真付きの履歴書を次の応募先まで持参又は郵送してください。 ○ 応募先 〒040-8552 函館市中島町37-8 函館児童相談所地域支援課 ○ 問合先 電話番号 0138-54-4152 ※ 封筒の表に「会計年度任用職員履歴書在中」と朱書きしてください。 ※ 職歴は漏らさず記載してください。 ※ 履歴書は返却いたしません。
その他	履歴書等に記載いただいた個人情報、会計年度任用職員の選考及び任用以外の目的には利用しません。